

# 被ばく医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状況に応じて、初期・二次・三次の医療体制により、適切に対応。

## 初期被ばく医療

- ① 避難退域時検査
- ② ふき取り等の簡易な除染
- ③ 軽度の外傷等の治療
- ④ 健康相談 等

## 二次被ばく医療 【一次除染で十分除染できない場合等に実施】

- ① シャワー等を用いた除染
- ② ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③ 被ばく患者の診療、応急医療措置 等

**二次被ばく医療で対応できない場合は、  
高度被ばく医療支援センター及び原子力災害  
医療・総合支援センターが対応**

消防防災ヘリ等による搬送

## 高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター

【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施】

- ① 高度専門的な線量評価
- ② 高度な専門的除染 等

**高度かつ専門的な被ばく医療**



国立研究開発法人  
量子科学技術研究開発機構

国立広島大学

※平成27年8月の原子力災害対策指針改正を踏まえ、今後計画的に体制を強化していく。

# 10. 国の実動組織の支援体制